

平成 20 年度の決算にあたって

平成 20 年度は、年度途中からの急速な景気の後退により、市民税では法人税が減少するとともに、地方消費税交付金や配当割交付金等の各種交付金が減少しました。一方、地方交付税が地方再生対策費の創設等により増加したことに伴い歳入経常一般財源は若干の増となりましたが、財政調整基金から 1 億 1 千万円の繰入を行なうなど昨年度に引き続き大変厳しい財政運営となりました。

そのような財政状況の中、採用調整による人件費や地方債発行抑制、事務経費の削減など市行財政構造全般の見直しにより経費の節減を急速に進めつつ、市民の行政ニーズの多様化に即しながら、着実に諸施策を展開してまいりました。

特に教育部門では、潮来第二中学校整備の完了に引き続き延方小学校特別教室棟の改築工事や前川運動公園の整備を進めており、福祉部門では認定子ども園の設置に伴う私立保育園の改築補助を行なうなど従来からの道路や下水道などの社会基盤整備の充実に加え、多面的な行政サービスの向上に努めました。

また公債費では公的資金補償金免除繰上償還を実施し、金利の高い市債をより低利な市債に借換をして繰上償還を行い公債費の軽減に努めました。

決算収支の状況

◇ 一般会計では、歳入総額 10,921,998,303 円、歳出総額 10,679,978,472 円で 242,019,831 円の黒字となっています。（黒字のうち、21,392,000 円は明許繰越のため翌年度へ繰り越すべき財源となっているため、実質収支は、220,627,831 円となります。）

単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）では、43,818,895 円の赤字となっています。

歳入の主な状況では、市税が前年度比 0.8%減で構成比 31.4%となっています。これは、法人税とたばこ税の減によるものです。地方交付税等では、地方交付税が前年度比 4.1%増で構成比 29.5%となっており地方再生対策費の創設等による普通交付税の増や特別交付税の増によるものです。

目的別歳出の主な状況では、構成比が民生費（26.9%）、公債費（15.7%）、教育費（12.7%）、総務費（12.6%）、土木費（11.3%）の順になっており、これらが全体の大半をしめています。

これらの項目の前年度比をみると、民生費（4.6%増）、公債費（6.3%増）、教育費（14.9%減）、総務費（13.7%増）、土木費（2.7%減）となっており、認定子ども園改築補助金等による民生費の増、公的資金補償金免除繰上償還額の増加等による公債費の増、地域振興基金積立金等による総務費の増や平成 19 年度に潮来第二中学校校舎の改築が完了したことによる教育費の減が特徴的です。公債費は昨年度に比べ大きく増加していますが、繰上償還分 120,495,844 円を含んでおり、これを除くと 1.5%増となっています。公債費は、多額の地方債残高があるため当分の間高い構成比となる見込みです。

また、性質別歳出の状況では、おおむね構成比が人件費（22.4%）、扶助費（15.7%）、物件費（15.1%）、公債費（14.7%）、繰出金（11.5%）、普通建設事業費（10.0%）の順になっており、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が全体の 52.8%を占めています。

財政構造を示す各指数は、経常収支比率が 97.2%（前年度数値 96.0%）、起債制限比率 11.9%（前年度数値 12.5%）と高い水準を示しており、臨時的な支出に対する柔軟性が薄れ、財政構造が硬直化していることを示唆しています。

※性質別歳出の状況では公債費の借換債分等を除いています。

◇ 国民健康保険特別会計では、歳入総額 3,591,260,361 円、歳出総額 3,568,619,627 円で、22,640,734 円の黒字となりました。

歳入予算現額 3,640,943,000 円に対し、収入済額 3,591,260,391 円で 98.6%の収入率であり、歳出予算現額 3,640,943,000 円に対し、支出済額 3,568,619,627 円で 98.0%の執行率となりました。

団塊の世代の大量退職などの理由により、医療費が大きく増加した平成 19 年度に対し、平成 20 年度の医療費はわずかながら減少しました。これは、インフルエンザ等の流行がなかったことや広報で医療費の大切さを訴えたことなどが影響しているものと思われます。

国保会計を取り巻く環境は、医療技術の高度化による医療費の増大や経済情勢を背景とした社保離脱者の増加など、医療費を増加させる要因が多くあるほか、長寿医療制度（後期高齢者医療）のような医療制度改革の影響もあり、これらの動向に注意を払いながら、特別会計の健全な運営に努めてまいりました。

◇ 老人保健特別会計では、歳入総額 205,035,670 円、歳出総額 188,994,474 円で、実質収支額は 16,041,196 円となりました。

平成 20 年度から、老人保健制度に代わる新しい長寿医療制度（後期高齢者医療）がスタートしたことにより、老人保健の決算額は大幅に縮小しております。

◇ 下水道事業特別会計では、霞ヶ浦水郷流域関連公共下水道事業として、洲崎・日の出・新宮・曲松南地区の面整備を行い、今年度全体では 1.15ha の供用開始区域の拡大を図ることができました。

事業費については、各施設の維持管理費等の経費抑制に努めている中、歳入総額 1,661,934,611 円、歳出総額は 1,651,331,031 円で 10,603,580 円の黒字となりました。

（黒字のうち、30,000 円は繰越明許のため翌年度へ繰り越すべき財源となっているため、実質収支は、10,573,580 円となります。）

◇ 農業集落排水事業特別会計では、歳入総額 52,756,056 円、歳出総額 51,878,424 円で実質収支額は 877,632 円となりました。供用開始後 12 年目を迎え、処理場及び中継ポンプ施設の適正かつ安定した運転管理・維持管理に努めました。また、水洗化の加入促進を図りました。

◇ 介護保険特別会計では、歳入合計 1,437,058,347 円、歳出合計 1,404,609,649 円、実質収支は 32,448,698 円となりました。

歳入予算現額 1,453,020,000 円に対し、収入済額 1,437,058,347 円で 98.9%の収入率であり、歳出予算現額 1,453,020,000 円に対し、支出済額 1,404,609,649 円で 96.7%の執行率となりました。

◇ 後期高齢者医療特別会計では、歳入総額 182,697,383 円、歳出総額 176,549,425 円で、実質収支額は 6,147,958 円となりました。

被保険者数は 3,306 人で、一人あたりの年間医療費は 618,742 円となっています。

医療制度改革の柱として平成 20 年度から始まった後期高齢者医療は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75 歳以上の方及び 65 歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、医療費給付等の業務を行なっています。市は、保険料の徴収、各種申請の受付等を行なっております。制度開始後、保険料の軽減を中心とした制度改正が行なわれ、適正な事務執行に努めてまいりました。

以上のとおり、決算上の特徴点について申し上げるとともに、「各部門の主要な施策の成果と予算執行状況」についてご報告申し上げます。関係各位の率直なご意見をいただき、次年度以降の行財政運営に反映させるよう努力するとともに、今後とも市民の皆様から親しみや誇りの持てるまちを築くため精一杯努力して参ります。